

令和7年度水戸・勝田都市計画事業船窪 土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度ひたちなか市の水戸・勝田都市計画事業船窪土地区画整理事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,301千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135,886千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年 3月 3日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 財産収入		187	△187	0
	1. 財産売払収入	187	△187	0
6. 繰入金		137,989	△11,121	126,868
	1. 繰入金	137,989	△11,121	126,868
7. 繰越金		1,000	8,007	9,007
	1. 繰越金	1,000	8,007	9,007
歳入合計		139,187	△3,301	135,886

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 区画整理事業費		138,187	△3,301	134,886
	1. 船窪土地区画整理事業費	138,187	△3,301	134,886
歳出合計		139,187	△3,301	135,886

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 区画整理事業費	1 船窪土地区画 整理事業費	道路改良工事	31,601
		工作物移転補償	8,637
合計			40,238